

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 旭松食品株式会社

【英訳名】 ASAHIMATSU FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下 博隆

【本店の所在の場所】 長野県飯田市駄科1008番地  
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)  
大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 足立 恵

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 足立 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

旭松食品株式会社 東日本支店  
(東京都中央区日本橋人形町二丁目33番8号)

旭松食品株式会社 西日本支店  
(大阪市淀川区田川三丁目7番3号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,856,508	1,926,354	7,937,689
経常利益又は経常損失( ) (千円)	20,628	23,450	28,394
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (千円)	39,657	13,252	68,725
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,354	53,411	11,362
純資産額 (千円)	7,504,295	7,553,138	7,518,087
総資産額 (千円)	9,590,786	9,606,646	9,436,629
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	21.71	7.22	37.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	77.6	78.0	79.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第74期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、また、第73期第1四半期連結累計期間及び第73期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナウイルス感染症による行動制限や水際対策が3年ぶりに緩和されたことにより、人流が回復し経済活動も正常化に向けた動きが見られました。しかし一方では、ウクライナ情勢に起因する原油価格や原材料価格の高止まり、円安進行による物価上昇などに伴い、消費者の生活防衛意識がさらに高まっております。

食品業界におきましても、世界的な小麦・油脂などの原材料高騰や原油高に起因した包装資材や物流費など各種コストの大幅な上昇に加え、円安の影響も重なって経営環境は一段と厳しい状況となっており、価格改定を実施する企業が相次ぎました。今後も更なる物価上昇が懸念され、消費者の節約意識は一層高まっております。また、安全・安心への関心は依然として強く、高い品質・衛生管理体制の維持・向上が求められており、そのためのコストも増大しております。

このような状況のなか、当社グループでも主要原料である輸入大豆の価格が高止まりしている上、円安の進行もあり経営環境が悪化しております。さらに、電力料や燃料、資材や物流費の高騰など製造コストの急激な上昇も加わって、収益面への影響が深刻な状況となっております。このため、2023年6月1日出荷分より凍豆腐の3回目の価格改定を実施するなど企業努力では吸収しきれないコスト増への対応を余儀なくされました。品質面では、H A C C Pを包括した食品安全の国際規格F S S C 2 2 0 0 0のバージョン5.1の追加要求事項をクリアするなど、一層の向上を図っております。また、合理化、省エネルギー、品質向上のため継続的かつ積極的に設備投資を行うとともに、S D G s に沿った取り組みを引き続き推進しております。具体的には、主力工場である当社天竜工場での太陽光発電設備の投資や賞味期限延長可能な商品開発などに取り組んでまいりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、凍豆腐などの価格改定の効果もあり、売上高は19億2千6百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。利益面では、原材料やエネルギー価格の急激な高騰などによる製造コスト増加の影響を受けてはありますが、価格改定の実施と併せて引き続き合理化や諸経費の削減などの施策を実施しており、営業利益は6百万円（前年同四半期は3千4百万円の損失）、経常利益は2千3百万円（同2千百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1千3百万円（同3千9百万円の損失）となりました。

部門別概況は、次のとおりであります。

##### [凍豆腐]

凍豆腐では、需要が微減傾向にある市場の拡大・活性化を図るべく業界団体と協調し、凍豆腐に多く含まれるレジスタントプロテインが、肥満や脂肪肝を予防する健康機能性を訴求するPR活動などを行ってまいりました。また、昨年発売の簡単便利にタンパク質を摂ることができる即食タイプの「T P U R（トプロ）」や「カップ新あさひ豆腐」、原料大豆にこだわり美味しさ長持ちの「新あさひ豆腐うす切り」シリーズの拡販に努めてまいりました。しかし、企業努力では吸収しきれない各種コストの大幅な上昇を受け、収益面でも厳しい状況となっていることから、前期に続き2023年6月1日より3回目の価格改定を実施いたしました。その結果、売上高は8億8千5百万円（前年同四半期比9.5%増）となりました。

【加工食品(即席みそ汁等)】

加工食品では、単品収益管理の徹底により収益力の改善を図るため商品の改廃を進めてまいりました。特に、カップ入りタイプのオートミールは健康志向の方に評価が高く新たに具材入り商品のアイテムアップなど品揃えを強化してまいりました。また、即席カップスープ関係は一部価格改定を実施いたしました。その結果、売上高は5億3千9百万円(同0.9%減)となりました。

【その他食料品】

その他食料品の売上高は5億円(同0.4%減)と微減いたしました。

財政状態

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度に比べ1億7千万円増加し96億6百万円(前連結会計年度比1.8%増)となりました。これは、季節的な変動要因が大きな売上高の減少などによる受取手形及び売掛金の減少9千7百万円があったものの、棚卸資産の増加9千万円や、SDGsへの取組みとして太陽光発電などの新規設備取得による有形固定資産の増加5千2百万円、株価上昇に伴う評価額増加による投資有価証券の増加3千8百万円などがあったことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度に比べ1億3千4百万円増加し20億5千3百万円(同7.0%増)となりました。これは、返済に伴う長期借入金の減少4千5百万円や支払手形及び買掛金の減少8千4百万円があったものの、短期借入金の増加2億4千9百万円があったことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ3千5百万円増加し75億5千3百万円(同0.5%増)となりました。これは、配当金支払などによる利益剰余金の減少5百万円があったものの、その他投資有価証券評価差額金の増加3千1百万円があったことによるものです。

以上により自己資本比率は前連結会計年度に比べ1.0ポイント減少し78.0%となりました。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2千1百万円であります。

(4)従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5)生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,680,000
計	5,680,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,876,588	1,876,588	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式。 単元株式数は100株であります。
計	1,876,588	1,876,588		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		1,876,588		1,617,844		1,632,423

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,824,200	18,242	同上
単元未満株式	普通株式 10,788		
発行済株式総数	1,876,588		
総株主の議決権		18,242	

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭松食品株式会社	大阪市淀川区田川3丁目7-3	41,600		41,600	2.22
計		41,600		41,600	2.22

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、41,680株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,838,752	1,873,897
受取手形及び売掛金	1,408,870	1,311,065
棚卸資産	1,220,148	1,311,122
その他	72,029	119,148
貸倒引当金	5,367	4,549
流動資産合計	4,534,433	4,610,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,976,055	5,994,164
減価償却累計額	4,873,475	4,902,205
建物及び構築物(純額)	1,102,580	1,091,959
機械装置及び運搬具	7,075,716	7,176,091
減価償却累計額	5,915,412	5,981,794
機械装置及び運搬具(純額)	1,160,303	1,194,297
土地	1,703,573	1,703,573
リース資産	218,416	235,857
減価償却累計額	169,793	175,751
リース資産(純額)	48,622	60,106
建設仮勘定	8,830	24,730
その他	471,160	476,945
減価償却累計額	391,558	395,327
その他(純額)	79,602	81,617
有形固定資産合計	4,103,512	4,156,284
無形固定資産	164,400	168,713
投資その他の資産		
投資有価証券	591,745	630,497
繰延税金資産	3,302	1,325
その他	39,233	39,140
投資その他の資産合計	634,281	670,963
固定資産合計	4,902,195	4,995,962
資産合計	9,436,629	9,606,646



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	618,276	533,938
短期借入金	289,112	538,964
リース債務	20,627	22,802
未払金	258,209	264,485
未払法人税等	-	9,328
賞与引当金	33,951	25,681
設備関係支払手形	60,992	26,433
その他	125,344	144,388
流動負債合計	1,406,514	1,566,021
固定負債		
長期借入金	340,540	295,396
リース債務	33,225	43,499
長期未払金	37,771	36,595
繰延税金負債	44,869	56,365
資産除去債務	48,920	48,928
その他	6,700	6,700
固定負債合計	512,027	487,485
負債合計	1,918,541	2,053,507
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,617,844	1,617,844
資本剰余金	1,632,423	1,632,423
利益剰余金	4,120,609	4,115,512
自己株式	100,229	100,240
株主資本合計	7,270,648	7,265,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,537	71,390
為替換算調整勘定	148,196	155,229
その他の包括利益累計額合計	187,733	226,619
非支配株主持分	59,705	60,978
純資産合計	7,518,087	7,553,138
負債純資産合計	9,436,629	9,606,646

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	1,856,508	1,926,354
売上原価	1,340,488	1,410,525
売上総利益	516,019	515,829
販売費及び一般管理費	550,788	509,308
営業利益又は営業損失( )	34,769	6,521
営業外収益		
受取利息	985	2,663
受取配当金	8,955	8,353
受取賃貸料	1,149	1,413
受取技術料	3,067	3,876
受取保険金	1,082	-
雑収入	1,585	2,460
営業外収益合計	16,824	18,768
営業外費用		
支払利息	867	700
為替差損	225	-
賃貸収入原価	1,336	1,061
雑損失	254	77
営業外費用合計	2,684	1,839
経常利益又は経常損失( )	20,628	23,450
特別利益		
固定資産売却益	-	954
特別利益合計	-	954
特別損失		
固定資産除却損	815	1,128
特別損失合計	815	1,128
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	21,444	23,277
法人税、住民税及び事業税	4,224	2,253
法人税等調整額	14,072	7,280
法人税等合計	18,297	9,533
四半期純利益又は四半期純損失( )	39,741	13,744
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	83	491
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	39,657	13,252

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	39,741	13,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,872	31,852
為替換算調整勘定	37,222	7,814
その他の包括利益合計	56,095	39,667
四半期包括利益	16,354	53,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,716	52,138
非支配株主に係る四半期包括利益	3,638	1,272

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	125,270千円	117,253千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,952	35.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,349	10.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	凍豆腐	加工食品 (即席みそ汁等)	その他食料品	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	808,687	544,963	502,857	1,856,508
顧客との契約から生じる収益	808,687	544,963	502,857	1,856,508
その他の収益				
外部顧客への売上高	808,687	544,963	502,857	1,856,508

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	凍豆腐	加工食品 (即席みそ汁等)	その他食料品	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	885,487	539,982	500,885	1,926,354
顧客との契約から生じる収益	885,487	539,982	500,885	1,926,354
その他の収益				
外部顧客への売上高	885,487	539,982	500,885	1,926,354

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	21円71銭	7円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	39,657	13,252
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	39,657	13,252
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,826	1,834

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

旭松食品株式会社  
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭松食品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。